

申請番号：

### 「脱炭素割」資格申告書

年 月 日

横浜市信用保証協会会長  
横浜市長

住 所  
企 業 名  
(TEL E-mail )  
代 表 者

横浜市中企業融資制度（振興資金・協調融資資金・小規模企業特別資金）「脱炭素割」の利用申込にあたり、以下のとおり、融資対象者の要件に該当することを申告します。

※該当するものに☑

融資申込月に対応する6か月分<sup>※1</sup>の温室効果ガス排出量を算定した。  
 令和6年7月～12月分     令和7年1月～6月分)

・ Scope 1 & 2の温室効果ガス排出量 : \_\_\_\_\_  kg-CO<sub>2</sub>  t-CO<sub>2</sub>  
(融資申込月に対応する6か月分の合計)

・ 上記の温室効果ガス排出量算定に利用した算定ツール・診断サービス名

- CO2 チェックシート (日本商工会議所)
- CO2 簡易算定ツール (MS&AD インターリスク総研株式会社)
- 省エネ最適化診断 ( (一財) 省エネルギーセンター)
- e-dash (e-dash 株式会社)
- しずおかGX サポート
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」を活用し、再エネ電力プランに切り替えた。<sup>※2</sup>

※1 令和7年4月～9月に融資申込みをする方は、令和6年7月から12月分、  
令和7年10月～令和8年3月に融資申込みをする方は、令和7年1月から6月分となります。  
※2 認定された月の属する年度を含む3か年度以内のものを有効とします。

- (注) 1 この資格確認書は、横浜市のウェブサイト上で必要事項を入力することで出力されたものを提出してください。
- 2 温室効果ガス排出量を算定した結果を示す書類(写)、又は神奈川県が交付する「かながわ再エネ電力利用事業者認定証」(写)を添付してください。
- 3 温室効果ガス排出量算定に利用した算定ツール・診断サービス名の一例につきましては、取扱金融機関からの掲載依頼があったものです。該当するものがない場合は「その他」に名称を記載してください。
- 4 融資を受けるためには、融資申込後に所定の審査があります。また、この資格申告書の内容に虚偽等があった場合には、融資が受けられないことがあります。
- 5 「温室効果ガス排出量を算定した。」として申告された場合、横浜市経済局から、温室効果ガス排出量についてアンケートをお願いすることがあります。その際にご協力をお願いします。